

令和5年第1回教育委員会会議

令和5年1月18日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 定刻を過ぎました。ただいまから令和5年第1回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から御報告をお願いします。

○杉本教育総務課長 本日、欠席者はございません。全員出席です。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○池端教育総務課主幹 傍聴者はおりません。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。本委員会の会議録署名者として数馬委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

3 議事

(1) 報告

1 卒業式、部活動について

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

報告事項、卒業式、部活動についての説明をお願いいたします。

○前田指導課長 指導課、前田でございます。お願いします。

所管事務調査におきまして、卒業式についてと部活動について御説明申し上げましたので、そのことについて御報告を申し上げます。

まず、資料の18分の5ページを御覧ください。

卒業式については、まず1番の学習指導要領における卒業式の位置づけについて触れさ

せていただきました。特別活動の儀式的行事として位置づけられていること、それから、その具体的な方法や内容は、学校行事でございますので、学校が主体的に決定、実施しておるといふことをお伝えしました。

それから、(2)のねらい、(3)の育成したい資質、能力につきましては、記載のとおりでございますが、これも学校行事でございますので、卒業式につきましてはほかの学校行事とは一味違った厳粛な雰囲気や大事に指導を行っているということをお伝えさせていただきました。

続いて6ページを御覧ください。

学習指導要領におきまして、国旗の掲揚と国歌の斉唱について示されてございますので、全ての学校で行っているということをお伝えしました。

そして、2では、学校判断で決定しているということで、学校が主体となって行うものがございますため、例えば、出席者等のいわゆる学校卒業式の中身、そして、会場のレイアウト、そして、ここがございます式次第等も全て学校で決定しているということ。少し差はあるものの、一般的にはこのような内容で行っていますということで御報告をさせていただきました。

教育委員会の関わりとしまして、市町教育委員会の告辞を代読者が訪問して告辞を行っているということ。そして、そのときの状況に応じて指示することとしまして、感染症対策について、時間短縮や人数制限等をするような指示を行ったり、または、小学校卒業生のはかま着用など服装が華美になってきたときに注意を呼びかけたりしたということがございましたということで御報告をさせていただきました。

続いて、部活動のところの資料について御説明申し上げます。7ページから御覧ください。

1番の地域移行に向けた動きとしまして、令和2年9月の文部科学省通知におきまして、休日の部活動の地域移行を段階的に実施するという。そして、休日の活動指導を望まない教師が休日での部活動に従事しないとする方向性が示されたということがある。そして、昨年、続いて発表されました提言、そして、その後のガイドライン等におきましても、地域移行について、令和7年度末をめどとして、令和5年度から7年度の3年間を改革推進期間として進めていくということが示されたということをお伝えしました。

最初のところにおきましては教員の働き方としてスタートしたんですが、少子化が進んで学校部活動の存続が厳しくなっているという現状において、将来にわたり生徒がスポー

ツや文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、まずは休日から、地域において生徒がスポーツや文化・芸術活動を行うことのできる環境をつくっていくということが言われていることをお伝えさせていただきました。

その辺りが下の図になってございます。特に右側のオレンジの部分、休日の地域クラブ活動ということで、地域において行っていくというようなことで進められていきますということを御説明させていただきました。

続いて、8ページを御覧ください。

本市において地域移行に向けて取組をしているということについてお示しをさせていただきました。この会においても以前にも何度もお話し申し上げておりますが、(1)の部活動指導員、協力員、(2)のスポーツクラブとの連携、(3)各競技種目における拠点型活動ということで進めていること、そして、(4)、9ページにございます、そのことについて中学校部活動の在り方検討会において検討を行っているということをお伝えさせていただきました。

そして、課題におきましては、そこに記載してあるとおりで上げさせていただいたんですが、学校部活動側と地域クラブ側として分けて示していたんですが、教育委員会とスポーツ課、文化課、関係課が協力して進めていかなければいけないということをお示しさせていただきました。

4番のスケジュールにつきましては、その流れを図示したものです。特に、右側の緑のところがございますように、今後、子どもたちが自ら活動の場を選択していくという形になっていきますということをお伝えさせていただきました。

続いて、10ページのところにつきましては、ちょっと細かいんですが、この流れ等をそれぞれのカテゴリーに分けて内容を示している、今後の計画、このように進んでいきますよというところをお示した表を御紹介させていただきました。

最後の11ページのところにつきましては、部活動の今の現状の表のところでございますが、黄色の部分が今後廃止となっていく部活動、オレンジの部分はここ数年で廃止となった部活動でございます、全国的な流れと同様に、当市においても部活の存続が難しくなっている現状を御紹介させていただきました。

今後、スポーツや文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、スポーツ課や文化課、各団体等と連携して取組を進めてまいりたいということをお伝えさせていただきました。

その後、議員から質疑等があったことについてもお伝えをさせていただきます。

まず、卒業式につきましては、学校の裁量ということだけでも、どのような形で行っているかということで、いろんなこと、学校の規模とか状況によって、また、感染症の状況によっても併せて検討を行って進めているということが話題になったり、それから、予算の使い方とか、教育委員会としてどこまで関わっていくのか。これは基本的に学校行事で、学校で決めていくということが中心となっていますということでお答えをさせていただきました。その中で、学校ごとにある程度決まった形はあるんだけど、今の時代に合わせたりして、とらわれることなく、新たないいものを目指してどんどん積極的に変革もして行ってほしいという御意見もいただきました。

続いて、部活動についていただいた御意見ですが、中体連、今後、大会参加はどうなっていくのかということについて、それから、保護者の負担についてはどうなっていくのかというあたり。それから、指導者の質の確保についてというところで、どうしていくのかというあたりが質問としてございました。

それで、今後、新たな活動が行われていくというところで、例えば、スポーツを自ら楽しむだけでなく、例えば、審判の資格を取りたいとか、それから、同好会のような活動で、今までの部活動にはなかったような活動に取り組んだり、あとは地域の防災とか、それから、地域の文化継承なんかの活動にも参加できるように、ぜひ多様な選択ができるようにいろいろと工夫して行ってほしいという御意見を多数いただきました。

そのことについていろんなところで、先ほども出ましたスポーツ課や文化課と協議をして進めていくということ、それから、いろんな情報を得ながら、外の情報、また、全国的に行われていること、または、場合によったら外国で行われている取組なんかも参考にしながらぜひ多様に考えて行ってほしいということでお声を頂戴したところでございます。

ここについては以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

所管事務調査は議員の勉強会という形で、卒業式については、どういう位置づけで実施されているのかが知りたかったので、こういうテーマになったのではないかなと思っています。

部活動については、今、地域移行について全国的にも話題になっているので、その方向性、決算では御説明をさせていただいて、決算時の説明とあまり変わらんなどと言われましたけれども、うちとしてはこういった方向で、次年度以降、取り組んでいくということ

について御報告をさせていただきました。卒業式、部活動、どちらでも構いませんので、御確認したいところや、御質問等ありましたらお願いをいたします。

○鈴木委員 これからほかの団体等に移行するという事になっていくんですけども、学校としては、一応、平日は学校の中で活動ということで、先生が指導する部活動も残るということなんですか。それとも、全部それがなくなってしまうんでしょうか。総合型地域スポーツクラブや拠点型の活動に参加するというのは分かるんですけど、学校の日々の部活動としては、先生がついて何かするという事は継続していくということなんですか。

○前田指導課長 ありがとうございます。そのことにつきまして、基本的に今の流れとしましては、まずは休日の部活動を地域クラブについて移行というところが進められるところですよ。提言とかガイドラインを見ていきますと、その先、また平日についても考えていこうという流れはあるんですが、まずは休日というところで、ですので、まず休日の移行について取り組みながら、平日の部活動は一定残ったということですので、昨日も話題になったんですが、では、平日に部活動をしていて、大会を休日に行うということも出てきますので、そういうことにおいては休日に試合を行うということも出てくるのかなということが考えられております。

○鈴木委員 また、スポーツですと、クラブチームに入っている子たちがいて、今も、サッカーとか野球とか、クラブチームと一緒にトーナメントを行うところもあると思うんですけど、バスケットであったり、野球であったり、サッカーであったり、そういうのも全部ひっくるめて中体連が一緒になっていくということなんですか。そこのところは。

○前田指導課長 中体連については、現在ある大会がそのまま続いていくという形かと思うんですが、また新たに起こってくるということではないのかなと思いますが、それぞれのスポーツ団体によって大会等もございますので、今、部活動ではないクラブチームに参加してクラブチームから試合に出ているということも、そのまま続いていくのかなというふうに思いますが。

○廣瀬教育長 中体連の参加については、この12月に出たガイドラインにマッチするクラブチームについては参加資格を認めるよというようなことを今後説明していくようなことは聞いています。要は、学校のチームとクラブチームが同じ土俵で試合をするということは今後あり得るのかな。今、伊勢新聞にハンドボールが大会があって載っていましたが、ヴィアティンというサッカーのクラブを立ち上げている地域総合型がハンドボールのチームも持っていて、男女、アベック優勝をしていましたが、そういうことが今後起こ

るのかなというふうには思っています。

中体連がどこまで制限をかけるかはちょっと分かりませんが、参加資格を認めよということは国から言われていますので、何か担保していくんだらうなというふうに。

○伊藤委員 今の話にもありますように、この12月のガイドラインはかなり具体化をして、そして、次の段階をいかに進めるかということも含めて出してくれているので、全体的な方向としては変わらないけれども、よりそれを進めていく。ただ、地域の反発だったり、状況が違うので、その辺り、大分修正を加えたようなこととして受け止めているんです。

ただ、全体的な方向、部活動に対する考え方、学校部活動と前は地域部活動みたいな言い方をしていたのを地域クラブ活動という言い方に変えて、いわゆるこれからの特に中学生の部活動というのは、非常に大きな役割だったり位置づけだったものを大きくかじを切っていくという、これ相当、自分は大きな内容を含んでというか、内容そのものなので、これこそ本当に教育委員会だけではなくて、市の体制も含めてやっていかないとということがある。ガイドラインは出ているけれども、本当に自治体としてどう整備していくかというのはとても大きな仕事になっていくということを改めて感じたところなんです。

そういう意味で、先ほど出てきているようなものが課題にも幾つか出てきているように、この課題をいかにやっていくのか。それから、学校部活動と地域クラブ活動を進めていく中で、学校部活動の在り方も含めて、どういうビジョンを持って進めていくかというようなことがないと、まずはこうしましょう、まずはこうしましょうという中で、学校だけの活動では済まない。中学生、高校生だけの活動ではなくて、もっとスポーツや文化のことに関わって、どういうふうに今後、国として、自治体として、施策も含めて進めようとしているのかという展望がないと、なかなか、どうしようとしているのかということにもなっていく。その辺り、大きな話にはなるが、でも、ここを考えておかないと、いろんな課題をどう解決していくかということと全部リンクしてくるので、方向性は分かった、ガイドラインも全体の方向はある程度分かる、ただ、各論というか、いろんな部分で本当にこれをどうやっていくんだという状況が改めて感じられたので、これは本当にしっかりやっていかないとというような思いにさせられたなと思っています。感想みたいなものですが。

○数馬委員 私も感想なんですけど、よく自分の中学のときのことを思い返しての発言をしまして、大分昔のことになるんですけど、学校でクラブ活動をやるって、子どもにとって、勝ち負けよりも、部活が命みたいな青春時代というような感じが多く残っているんで

すね。学校の授業よりも放課後の部活が。そういうことが全くなくなっていくんじゃないかなと。部活動もやりたいけど、みんなが地域に行ってしまうからできなくなっているのか、どっちなのでしょう。その地域に通うということは、中学生だったら自転車で行くのかなとか、そういう具体的なことを考えると、子どもたちにとって何なのかと。スポーツをやっていくとか文化的な活動をやっていくということが、地域が子どもを見守らなくちゃいけないとか、地域と学校が溶け込んで子どもを見ていくということは非常にいいことだと思っているんです。だけど、こういう子どもたちの部活動ということになると、学校でやることと地域でやることとって、学校でできなくなってきたから地域に移行という、人数的なこととか指導者のこととか、そういうふうな解釈の仕方を私たちはすればいいんでしょうか。

○前田指導課長 ありがとうございます。スタートとしましては、最初に申しました教員の働き方改革とか、それから、少子化において、学校での部活動、今まであった部活動、先ほどの表もありましたが、減ってきていて、入りたい部活動がなくなっていくところの厳しさがあるというところがあります。なので、子どもたちの活動の場を保障しようというのがまずスタートとしてあります。

ただ、その場合に、保障していくに当たって、地域でどんな受皿ができるのかということで、それを開拓して、紹介をして、これはガイドラインにもあるんですが、学校でもぜひ紹介をとということもあります。

それから、先ほどの地域の活動としまして行っていく中で、今までですと、それこそ、サッカー部の子は、平日も休日もずっとサッカーと言っていたのを、ほかの競技をやる場面があつていいよとか、いろんな種目を楽しめる場面があつていい。または、こんな種目をやっているけど、この日は地域の文化継承、獅子舞なんかに参加をしたい。今までだったら部活があるから参加できなかったという子がいろいろ参加できるというような多様な場を用意していくということも求められているということです。ですので、その辺りについての情報を集めて紹介をしていく。そのような形になっていくということも発信をしていく必要があるかなというふうには考えています。

一方で、子どもたちがそれを選んでいくために、絶対部活に入らなくてはいけないわけではないとなったときに、じゃ、自分が自らこんな活動をしたいと積極的に選べるように、先ほど議員さんから同好会みたいなものをやれるんじゃないかということをお願いしたんですが、そのようにして、自ら好きなことを趣味にと、突き詰めていこうというような

動きにもなっていく。そんなことを選べる子どもたちを育てていくということもこれから大事になっていくのかなということを感じているところです。お答えになったかどうか分かりませんが。

○数馬委員 ありがとうございます。今お聞きすると、私は非常によく分かったんですが、分かったというか、ずっとの流れで、働き方改革も少子化のことも含めて、今端的な説明をお聞きするとよく分かったんです。やはり、そういうふうなことを、先ほどの伊藤委員のお話じゃないですけど、コンセプトですよね。そのコンセプトをきちっと市民全体に、それから、子どもたちに、教師に分かりやすく発信する必要がある、今のお話だとすっと落ちますので、そのすっと落ちる、ああ、だからそういうことを呼びかけているんだとか、選択ができるんだとか、そういう思考になってくると思うんです。だから、コンセプトがきちっと分かる発信の仕方をしていただけたらいいんじゃないかなと。感想ですが。

○廣瀬教育長 ほかはいかがでしょうか。

○豊田委員 今までのお話が出ている中で、多分、身近な子どもたち自身であったりとか保護者の方々にしたら、それこそコンセプトは大事なことで分かったと。でも、うちの子はそれができる環境にあるかないかということにどうしても判断基準が落ちていくかな。それが賛成とか反対とかという意見にどうしてもなってしまうので、そこのところをどう調整していくかというのが1つ課題なのかなという。大きなことは分かった。流れも分かった。社会の行きそうなことも分かった。選べるってすごく大事なことじゃないか、分かった。でも、うちのここではそれができるのかというふうな、家庭環境も含め、地域環境も含めというところが、多分、同意を取っていく上で非常に困難なところかなというふうには感じます。

それと、先生方が今まで部活動で子どもたちに伝えてきたことということ、平日で動くということであるのももちろんあるんだと思うんですけど、学校の大きな教育の中のそういう時間で、縦割りの中で伝えていくというようなことをどういうふうに発信の仕方が変わるのかなというようなこともあるのかなと、それこそ雑感ですけど思いますね。

○鈴木委員 今のお話で、子どもたちが自分から選んでということはもちろんいいことだと思います。ただ、選び切れなくて何もできないという子も出てくると思います。あと、今は子どもたちも娯楽がたくさんあるので、やっぱりコミュニケーションも取れずにゲームをすとか籠もってしまうとか、授業が終わって御飯までの間、2時間とか、今まで部活をしていたのに、自由な時間ができたんだけど、何をしたいのか分からないとい

う子どもやっぱり出てくると思うので、やはり学校で、もし先生方にいられる場所をつくってもらおうとか、地域に移行されている部分でも毎日しているわけでもないの、子どもたちの居場所をつくっていただきたい。選択できる子はいいと思います。豊田委員が言われたように、家庭環境で、子どもが選択しても親ができないと言う、そういうこともあります。それこそ、子ども会があったとしても、役員をやりたくないから入れないという親が今多いぐらいです。積極的に一生懸命やったださる親御さんもいると思いますけど、そうじゃなくて、それだったら入らんでええやん、お金がかからんでええやんと、変な話、なってくる可能性もあるので、やっぱり子どもたちの居場所は確保してほしいなというのは思います。どこの場所かというのはまだこれから検討していただいてもいいですけれども、放課後、学校にこれだけの時間だったら残っていていいよ、その間はここを自由に使っていいよというような使い方とか。そうしたら、先生方も、顧問とかそういう縛りじゃなくても、当番で見せてもらうとか、そういうことも必要になってくるのかなというふうに全体的には思います。

やっぱり、部活動は、今まで、スポーツだけでもないと思いますけれども、先輩、後輩であったりとか、縦のつながりも3年間であるけれども、中学校は物すごく厳しかったりというイメージがあったんですけど、今はすごくなくなっていて、誰々ちゃんとか、誰々君とかという、誰々先輩というふうなことも言わなくなってきた。それもいいことだというふうに言われてはいるんですけども、文化部とかでも、やっぱり、集まって何々しようねといっても、集まりが悪かったりとか、そういうことは今現状としてある。コロナ禍もあったのでなかなか活動ができないというのもあったんですけど、そういうことで集まりが悪かったりとか、結局、30人いたとしても10人も来ないとか、そういう現状があるものですから、自由に選べるけど、もう一つ、子どもたちがいられる居場所というのを確保してほしいなというふうに保護者としては思います。毎日、学校から帰ってきてふらふらして勉強もしないとか、そういうことがあるとまた親子関係もぎくしゃくしてきます。そこはやっぱり話をしなきゃいけないとは思いますが、こういうふうに移行していくのであれば、保護者にもきちんとした説明も要ってくると思うので。さらに2手、3手、こういうふうなところも設けますので、ここで過ごして下校時間に帰るとか、そういうこともあっていいんじゃないかなと思いました。すみません、勝手なことを言いますけど。

○廣瀬教育長 ヒントになるのは、東京の麹町中学校がやっていた実践があって、工藤校

長のときに中体連から登録をやめたんです。試合に出たい子はクラブチームに入って試合に出なさいと。その代わりに、アフタースクールという活動を用意する。このアフタースクールは、教員にやらせたら、教員の負担軽減にはならないので、地域のいろんな指導者、あそこは隣に陳建一さんが住んでいるようなところなので、陳建一の料理教室があったり、PTAさんが会費を出し合って講師を呼んできて様々な、勉強したい子は勉強するような場所があったり、今日はバスケットをしたい、今日はバドミントンをしたい、そんなような活動を用意するというようなことをしていたことがあって、今麴町がどうなっているのかは知りませんが、そういった放課後を豊かにするというコンセプトで生まれた実践はあります。

それを四日市ができるのかどうかというと、いろんな地域環境であるとか資源とかがありますけれども、伊藤委員が言われたように、中学校の教育活動の在り方を根本的に見直していかないとできないというところと、市全体でスポーツ、文化の振興をどう捉えるのかということについて、もうちょっと本気になって考えていかないといけないことだと思っています。そういう子どもたちの放課後をどうやっていい時間にしていくのかというのは大きな課題になっているのかなというふうに思います。どれだけできるかということか、最初からこんな構想でというのは難しいとは思いますが、今、指導課を中心に考えてもらっていること、とにかく平日の部活動は残しながらも休日の選択肢を増やして、そこに、先ほど言われた、環境が許さない子たちのフォローをどうしていくのかというような課題をしっかりと拾って1つずつ潰していくのかなというふうには思っています。

ちょっと息が長い話にはなり、そんなに時間をかけていられないんですが、いろんなガイドラインを出されたときに、地域、特に四日市はまだ資源がたくさんある地域だと思っているんですけど、南に行くと、そんなものができるかという。誰がするのやと。結局、教員が兼業兼職でやるしかないんじゃないのというのがあって、ちょっとトーンダウンしたところはある。教員の働き方のところで、土日までこういった教育課程以外の活動に縛られるというのはしんどいところがあるというところの解決とともに、子どもたちの文化、スポーツをどうやって確保していくか。それは強いて言えば、市民スポーツ、市民文化の発展やウェルビーイングな生き方の選択というふうになっていくと思うので、ここはしっかりと今後も取り組んでいかななくちゃならないなというふうには思っていますが、取りあえず何かを始めないと進まないのというような感じですね。

スポーツ協会さんにもこの案を示しているんですが、えっ、こんな感じなのというよう

な印象はやっぱりあります。もっと行かんのかいという。ただ、一遍に変えるというのはかなりリスクもあるので、取りあえずやれることから手がけて、課題を拾って解決していく方法を取ろうと今は考えています。

○伊藤委員 そうですね。一気につくるというのは、本当に絵に描いた餅は、つくれるけれども、基本は、やはり学校部活動は、教員の負担を軽減する形でどういかにやっていくか。例えば、指導員の方を派遣で入れたりとか、そこは1つの方向性だし、休日についてはまずこうやってやっていこうと。これは地域移行を基本にという、その辺りをまず進めながら、これが3年間でどこまで行けるかということで、全体を地域移行するというのは、ガイドラインにも書いているように、まだまだ本当にいろんな課題を解決していかないと、何かあってもおかしくなってしまう。大きな流れとしてはそれぐらいしか、まずは3年間でやっていくというのは難しいのではないのかなと自分の感覚としては思います。

だから、教師の負担軽減と子どもたちの部活がどんどん、表にもあるように、減っていく中での場の確保、文化部の場の確保、そういう活動の指導者の確保というものをまずはポイントとしてはそこが一番基本、まずはやれるといたらその辺りが一番大きいのではないかなと自分は思います。もっと、次の発想も生かしてというところは入れられたらいいが、そう簡単ではないなというか、いろんな条件整備をしていかないとという、これも先ほどから言っていることなんですけど。自分の感覚で物を言って申し訳ないですけど、そんなふうに感じています。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

やれるところからやっていきますが、18分の9ページにあるように、地域クラブ側の課題というか、スポーツ、文化、シティプロモーションに係るところなんですけど、議員さんとの所管事務調査の中でも、かなり先の話がされるというか、経産省が出している「未来のブカツ」ビジョンの話もされる議員さんもいて、要は、Jリーグのようなプロスポーツクラブが運営に携わったとき、それから、大学なんかが本格的に入ったときに、受益者負担の問題があるでしょうと。月額の手費が二、三千元では多分赤字になるのにそんなのをどうするのか、そういったことは言われますけれども、それは、かなり四日市の現状としては、そういったものを子どもたちにたくさん用意するのは難しいのかなという。いろんな主体が、いろんな活動の場所があった中で選択肢を増やしていく。そこの選択肢に乗られるようにどうしていくのかという。

様々な事象が出てくるのかなと思いますので、これはもう教育委員会だけでは解決でき

ないので。教育委員会としては、学校にいる子たちを学校にいる時間、どう豊かに過ごさせるかというのは考えていきますけれども、このスケジュールを進めていく中で、休日を用意していく中で課題を整理して、シティプロモーション部とも、自治体としてどうしていくのかというようなところを一緒に考えていきたいと思っています。

ガイドラインに地域スポーツ活動について、主語は自治体はと書いてありましたっけ。

○前田指導課長 そうですね。

○廣瀬教育長 自治体はという書き方になっているので、そこは一緒に今後進めていきたいと思っています。

よろしいですか。では、次に参りたいと思います。

2 令和4年11月定例会議会の報告について

○廣瀬教育長 続いて、報告事項、令和4年11月定例会議会の報告についての説明をお願いします。

○磯村副教育長 副教育長の磯村でございます。私から11月定例会議会の報告をさせていただきます。

資料は18分の12ページを御覧ください。

まずは一般質問についてです。

一般質問につきましては、3人の議員から御質問をいただきました。

まず、小田議員からは、夜間中学校について、三重県との連携した取組について、また、四日市市に設置してはどうかとの質問がありました。

三重県ではニーズ調査や体験教室などの取組を実施しており、本市としても連携して取り組んで意見交換を行っていること、夜間中学校については広域の対応が必要なことから、県が設置、運営することが適切であると考えている旨回答をさせていただいております。

次に、樋口議員からは、障害のある子どもが将来的に自立していくための教育委員会としての取組について質問がございました。

小中学校としては、支援の状況を確認しまして、保護者、本人の思いに寄り添いながら、将来に向けて一人一人が自己実現できるよう努めていく旨回答をさせていただいております。

次に、資料18分の13ページを御覧ください。

伊藤議員からは、小中学校の体育館への空調設備整備について質問がありました。体育

館への空調整備は、建物の気密性や断熱性などの課題があるため、効果的な手法について、他都市の事例なども参考にしながら調査、研究していく旨回答をさせていただいております。

次に、資料は18分の14ページを御覧ください。

補正予算の案件についてです。まずは、寄附を受けて図書を購入する費用について補正予算を上げておりましたので、そのことについて周知の方法を問われ、回答させていただいております。

次に、18分の15ページです。

民間プールを活用した水泳指導につきましては、委員の皆さんの興味がかなり高かったもので、ここは御覧のとおり、いろんな質問や御意見をいただいております。おおむね前向きに捉えていただいております、しっかり検証を進めていくようにという御意見を頂戴しております。

次に、18分の16ページを御覧ください。

これも補正予算の案件ですが、学校給食用食材調達等業務委託につきましては、経費の内訳について確認がありました。

次に、18分の17ページでございます。

こちらにも補正予算の案件ですが、博物館移動天文車運行等業務委託につきましては、業務の内容の確認とともに、車両が大分古くなっておりますので車両の更新についての確認がございました。

いずれの予算も可決していただいております。

そして、最後は18分の18ページを御覧ください。

四日市市学校給食センター設置条例の制定についてでございます。

こちらにつきましては、地元食材の利用ですとか地場産品である万古焼の使用について質問や御意見をいただきました。最終的にはこの条例の制定について可決をされております。

議会の報告は以上でございます。

○**廣瀬教育長** 11月定例会月議会の報告について御質問、御確認の点がありましたらお願いをいたします。

○**伊藤委員** 18分の12に出てくる夜間中学校ですが、これは県は入学希望調査であったり、調査を幾つかしているみたいなんです、この辺りで何か、ニーズ調査というもの

書いてあります。どんな反応であるのかなとか、例えば四日市市であれば、その単位でも分かるのかどうか。こういう希望の方がいるとか、そんなのはある程度把握できているんでしょうか。

○内村教育監 教育監の内村です。

市独自に調査は行っておりません。基本的に、現在、夜間中学の設置に向けては、県が主体となり設置するという方向で県教委も回答しております。そういったこともありまして、調査自体は県の教育委員会が実施しているデータの提供を受けているという状況です。

ただ、四日市のニーズについては、県内においては比較的多い地域です。ただ、調査対象も、広く一般県民にというよりは、例えば、識字教室ですとか、あるいは夜間の市民大学のような文化的なそういう活動に参加している方を対象に調査をしておりますので、一定ニーズがあるという回答にはなっております。

四日市の場合、予想もつくことなんですが、特徴的なことの1つに、外国人の方がやはり日本語習得を目的として御希望されているというケースもございますので、他地域よりはいろいろなニーズがあるのかなというふうに思います。

ただ、現在も、県の教育委員会は北星高校を会場に試験的に実施しておるんですが、実際のところ四日市市民が参加しているのは2名という状況ですので、希望されるのと実際に行かれるのとの間にはちょっとやっぱりハードルがあるのかなということが予想されるといった状況でございます。

○伊藤委員 周知のこともあるでしょうし、調査の対象もあるとは思いますが、一定のそういうふうな状況であるということですね。分かりました。

○廣瀬教育長 夜間中学ですので、中学校の教育課程を編成してやるということで、5日間、夜間に毎日通うかというところは、希望と実際のところで、今教育監が申し上げたとおり、なかなか難しいところがあるのかなと。ハードルが結構高いのかなと思います。

県が体験教室でやっていただきましたが、学習の体験はするんですけど、何か資格が取れるわけではないので、その辺のコンセプトもちょっと緩かったので受講生にメリットがなかったのかなというのは、これは私見ですけども、感じるところがある。ちゃんと中学校卒業認定をいただけるということであれば、そのモチベーションと毎日夜通うというのはどれぐらい生徒さんにとって値打ちがあるかというのは、今後もう少し県としても調査していかなければならないのかなというふうには思っています。

議会からは、四日市にも一定ニーズがあるんだったら、四日市市民に利便性のあるとこ

ろに持ってくるよう働きかけるようにというようなことは御指摘をいただいておりますが、広域で対応が必要になるということです。私どもとしても県が設置、運営するという運びをつけていただいておりますが、設置のワーキングの委員には事務局からも出ていますので、御意見は聞いていただける状況にはあります。松阪、津、鈴鹿、四日市が入って、今、県と共にワーキングを進めているところです。

ほか、よろしいでしょうか。夜間中学に関してでも、ほかでも結構ですが。

○数馬委員 過去に何らかの理由で中学校を卒業できていない人たちが中学校卒業の資格が欲しくて行くという認識でいいんですね。この近年というか、現在でも中学校の卒業ができていない子どもたちというのが、四日市市でも数としてかなりあるのでしょうか。

○前田指導課長 一応卒業はしております。卒業資格といいますか、卒業証書は授与しておりますので、それについて卒業できていないという形じゃないんですが、やはり、そこでもう一回学びたいというような人たちが希望するということをございます。

○数馬委員 現在はそういう方たちが行くということですね。

○廣瀬教育長 ただ、中学を卒業されていない方というのは、高齢の方には一定みえるという形ですけども、あと、先ほど教育監が申し上げたように、外国人の方で日本の学校を卒業していない方、そういったところのニーズはあるのかなというところです。

○数馬委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがですか。

○伊藤委員 これは債務負担行為、補正のときにもちょっと話は出したことで、民間プール施設を活用した水泳指導事業委託費のところに出てくる話の内容なんですけれども、方向性としては民間プールを活用していくということでしょうか。老朽化はどんどん進んでいくので、今後はそちらに移行をしていく。でも、そのための条件だったり課題解決として本当にやっていけるんだろうかというのは、例えば、ここに出てくるような移動の関係であるとか、それから、指導の関係であるとか、そういったこともあって、これも先ほどの部活動じゃないですけども、結構大きな内容になってくることだし、指導することは、これは当然学習指導要領に位置づけられているので、しなければならないという前提ですから。そういう中で、なかなか、これもいろいろ検討を恐らくもうされているんだと思うんですけど、難しい面がいっぱい出てくる。でも、その中でどうやって教育活動を確保していくか。指導レベルを確保していくかということになると思います。ぜひ検討を進めていただいて、いい形にできていくよう願望しているところです。なかなか、状況的に難し

い部分もあるんだろうなと思ひながらです。今の検討状況の中で伝えていただくことがあれば教えていただけたらなと思ひました。

○前田指導課長 ありがとうございます。プールにつきましては、ここの議会の中では非常に前向きにというか、ぜひいいことだから進めるようにというのはお答えいただきました。ただ、やはり、その一方で、進めていく中でいろいろ検証していくべきこともあるというのはおっしゃるとおりでございまして、例えば、予算の面で、今後、老朽化してきたプールを新しく造り直すのと、民間委託でしていくのと、予算面でどちらがいいのかということがございますし、それから、今、本年度におきましては、2校、1学年という、2校において5年生というところでやってみて、子どもにも、それから、保護者にもアンケートを取っても非常に好評で、ぜひやってほしいというところで、5年生なので6年生でもぜひやってという保護者が多かったりというところもあったわけですが、これが広がっていったときに、いわゆる今までのプールをやっていた期間、6月から7月にかけてというところだけではきっと収まり切らなくて、ほかの期間も使っていくのかというあたりもどうなっていくのか。それから、受け入れることのできる施設、民間のプールも数は限られておりますので、そこでどこまで対応できるのかというあたりについて、受皿としての方法、それから、時間割とか期間とか、時間についての検証等もこれから必要になってくるかなというふうに捉えております。

○伊藤委員 過去にプールを、こういうふうに民間委託のような形でやろうとしたときに、やはり、保護者を含め、いや、プールは欲しいというような声もあって、結局はプールを改築したということがあった。そのときにやはり民間のプールへ行っていたこともあったと思うんです。ただ、それはそのときだけのことなので、今回は、いわゆる水泳そのものの指導にも関わる、全体的な教育活動そのものに関わることなので、大分規模が違ってきますので、そういう意味での大変さを感じているというところでは。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

民間プールの施設を活用した水泳指導について、全国的にモデルケースは進められている一方、老朽化して改修するプールを今後どうするのかで、なかなか、立ち止まっているところもあります。四日市は三重県内ではいろんな資源があるところですので、取りあえずといったら悪いけど、手がけていったいいものになるのであればチャレンジしていくという姿勢で今やらせてもらっています。要は、教育課程の編成や教員の指導の範疇をどうするのかというのが一番難しいところで、今は、指導はスイミングのインストラクターさん

にお願いはしているものの、授業ですので評価は教員がしなくてはいけないので、教員が入ってメモを取りながら子どもを見ているというような状況です。スイミングクラブと学校とのすり合わせは、指導課が間接的に入ってやってもらっているという状況ですので、そここのところの打合せをしっかりと進めながら、授業として堪えられるようなものにしていく。

○伊藤委員 しかも、やはり、市民、保護者の方は、市内全体にそういうケースはしているけど、では今後どうしてくれるのかという感覚もあると思うので、それがいいならば、じゃあしてよというようなことにもなるし、そういう課題も出てくるだろうなとは思っています。平等性といったらちょっとおかしいですけどね。

○廣瀬教育長 今まで、特別な学校をつくらないみたいな形で、59校それぞれが平等性みたいな形で来ましたけど、なかなか難しいのかなと。立地する環境も違えば、学校規模も違う中で、何がその学校のメリットでデメリットなのかは今後考えていかなければならない。やっぱり特色ある教育というか、使える資源を使うという形で行く。その中で、あそこの学校はいいなとか、うちはというような声は出てくると思うんですけど、そのよさを生かしてというか、使える資源を生かして教育活動を組んでいくような形を進めていく方向性なのかなというのは今考えているところです。そういった使える資源を有効に、どうやって子どもたちのために使っていくかというのは1つのチャレンジですので、今は調査研究ですけれども、もう少し膨らませて、次年度は、小さい学校を丸ごと受けてもらって、年間のカリキュラムや、学校運営上どういった課題があるのかというのはサンプルにさせていただくという、言い方は悪いですけども、研究していきたいなというふうには思っています。

○豊田委員 来年度は取りあえず1校やるんですか。

○前田指導課長 2校でございます。全学年で取り組むのが2校、それから、先ほど申しましたように、今度は5、6年生になるんです。大規模校で5、6年生として取り組むところが2校ということで、計4校でございます。

○豊田委員 そこについては、特に全校をやるところは、時間割とかに結構工夫が要るんですよね、恐らく。

○前田指導課長 そうですね。

○豊田委員 受けてくれる民間のところがあれば、結果をまた楽しみに。

○廣瀬教育長 夏に限らないというのはあるので、それがいいふうに転ぶのかどうかちょ

っと分からないですけど、夏だから水泳の授業があるというのもある反面、今年は7月が雨が多くて実施できなかったというところがあると、安定的に授業は組めるのかな。ただ、費用面で回数が少ない。けれども、指導の効果は抜群なので、少ない日数でも泳げるようになる。指導力はプロなので高いという。何がいいかを総合的に探っていく。やはりインストラクターは上手ですね。

○伊藤委員 ちょっと悔しいといえば悔しい。

○廣瀬教育長 これも少人数でやりますので、10人ぐらいグループを組んで、1人ずつつくので。学校ではそんなことはできないですよ。せいぜい2人が能力別に分けて指導するので、なかなか、現状を考えると、習熟度や泳力の獲得というのでは物すごいメリットはありますけれども。その辺りですね。伊藤委員が言われたように、市全体としてどう構築していくかというのは今後大きな課題にはなっていくと思います。研究していきたいなと思っています。

ほか、よろしいですか。前半のところでも、何か確認し忘れているところやお気づきの点があったら構いませんが。よろしいでしょうか。

4 閉会

○廣瀬教育長 それでは、次回のことについて教育総務課長から御説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 次回でございます。1月20日金曜日、9時から総合教育会議をこちら教育委員会室で行います。

続きまして、1月25日水曜日、9時30分から教育懇談会。こちらは読書活動の充実についてということで、塩浜小学校で御視察をいただきます。

もう一つです。続きまして、1月31日火曜日、9時30分から定例会となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○廣瀬教育長 以上をもちまして、令和5年第1回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時27分 閉会